

農薬について

Q子：ただいま～！おうちの中は涼しいですね。外はとても暑いですよ～。

博士：おかえりなさい、Q子さん。すごい汗だね。

Q子：家庭菜園で野菜の世話をしてきたのです。博士も一緒にどうですか？

博士：いや、わしは歳じゃから熱中症で倒れてしまうかも…

家庭菜園には行けないが、涼しい部屋で農薬について一緒に学ぶとしようかのう。

Q子。助手。
いつも前向き。



博士。
マイペース型。



ネコ。
しゃべれる。



農薬はどうして使うの？

Q子：私の家庭菜園では農薬は使わないのに…農薬ってどうして使うのですか？

博士：農作物を作るうえで心配なのは、野菜などに付いてダメになってしまう害虫や病気がある。ほかにも雑草が茂ることで農作物に栄養が回らなくなることもあるんじゃないよ。農薬はそれらを退治する薬で、農作物をちゃんと育てたり、十分な量を収穫するために使っていて、右の表のように、色々な種類のものがあるんじゃない。

Q子：なるほど。害虫を退治するものだけじゃないんですね。

博士：農薬を使う以外にも、病害虫に強い品種の改良や敷きわらにより雑草を育たなくするなど、病害虫や雑草から農作物を守るための取組みも行われておるよ。ただ、少ない労力で一定の効果が得られる農薬を利用することも多いんじゃない。

Q子：へえ～。でも私は農薬を使わなくて、立派な野菜を作れていますよ。

博士：それは家庭菜園だから可能なんじゃないよ。市場に流通するような、大量の農作物を作るときは農薬を使うことが多いんじゃない。

殺虫剤：害虫を駆除する薬剤

殺菌剤：病気を防除する薬剤

除草剤：雑草を防除する薬剤

植物成長調整剤：農作物の育成を促進したり抑制する薬剤

誘引剤：主として害虫を臭いなどで引き寄せる薬剤

ある調査によると、農薬を使用しないと

- ・きゅうりの収穫量は61%減少
 - ・リンゴの収穫量は97%減少
- このように収穫量が大幅に減少すると推定されているニャ。



農薬の使い方のルールは？

Q子：農薬が便利なのはわかったけれど、たくさん使ってもいいですか？

博士：こらこら。便利な農薬も使い方を間違えると人間の害になるんだよ。だから、科学的に実験をして、害にならない量、使い方のルールが決められているんじゃない。

Q子：どのようにして決められているんですか？

博士：まず、一つ一つの農薬について動物実験でどれだけの量で害があり、どれだけの量なら影響がないのかを調べるんじゃない。

(影響がない量 = 無毒性量) そして、人間が一日あたり食べ物と一緒に摂取しても体に害がない量 (ADI) を食品安全委員会で科学者が集まって調べて決めているよ。

その結果から、食品に残留しても問題がない量や、農作物に使う時期や量、使い方というルールを農林水産省や厚生労働省が決めているんじゃない。

動物実験をして無毒性量を調べる



通常、無毒性量の
1/100がADI

ADI (一日摂取許容量) を求める



農薬の残留基準は
ADIより少量

- ・農薬の使用基準を決める (使用時期、使用濃度、使用回数など)
- ・農薬の残留基準を定める

※無毒性量 > ADI > 食品の残留農薬量 となっている

食品の安全を守るために～残留農薬検査～

Q子：私、食品の残留農薬って気になっているんですけど、農薬を使って育てた農作物を食べても大丈夫なんですか？

博士：農家の人は決められたルールを守って農薬を使い、農作物を育てているので、農薬使用のルールが守られていれば大丈夫じゃよ。

また、食品の安全を守るために、国や自治体では、国内に流通している農産物の残留農薬検査を実施しているんじゃ。もちろん、全ての農作物を検査できるわけではないが、違反件数は、かなり少ないのが現状じゃよ。

Q子：では、必要以上に警戒することはないんですね。

博士：そのとおり。残留農薬について正しく知ったうえで、自分の判断で農作物を選ぶようにしてほしいのじゃ。

<県内の食品中の残留農薬検査等の結果> (平成26年度に岐阜県が実施)

	検査対象物	検体数	検査項目数	違反数
国産	野菜・果物	66	7,986	0
	お茶	2	112	0
	玄米	3	363	0
	牛乳	4	16	0
輸入品	野菜・果物	78	9,438	0
	小麦粉	2	242	0
合計		155	18,157	0

昨年度は違反はなかったんですね。私はもっと違反があるかと思ったのですが、意外です～。



農家の方々が、正しい農薬の使い方をしてるからじゃな。あと、農薬自体も昔と比べて研究が進んでいるんじゃ。



輸入加工食品の残留農薬検査

博士：Q子さん。県では6年前から県内に流通する輸入加工食品の残留農薬検査を実施していることを知っているかな？

Q子：知りませんでした。そもそも輸入加工食品ってなんですか？

博士：スーパーなどで売っている、外国から輸入した冷凍食品や、お菓子などのことだよ。

<平成26年度の輸入加工食品の残留農薬検査>

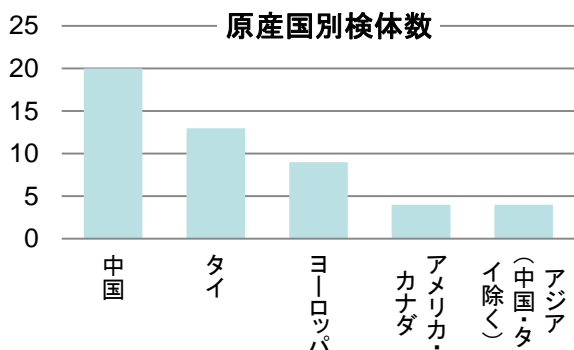
事業者から県内に流通する食品の提供を受け、残留農薬検査を実施。

検査検体：50検体

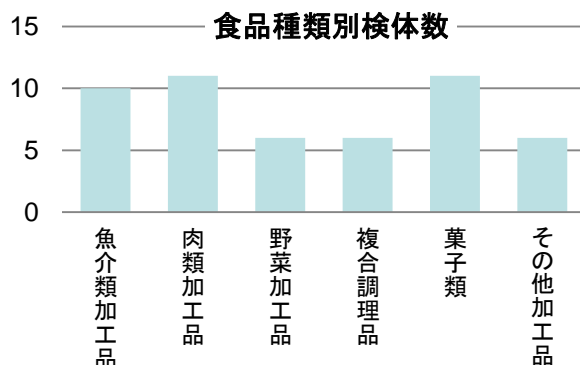
検査項目：有機リン系農薬29項目

検査結果：全て不検出

この検査のために店頭の商品を無償提供してくださった事業者（スーパー、百貨店等）のみなさまに深く感謝しております。ありがとうございました！



※ヨーロッパ…イタリア、スペイン等
アジア…インドネシア、フィリピン等



※複合調味品…たご焼き、チヂミ等
その他加工品…マスタード、フルーツ缶等

博士：これは流通段階で実施している検査の一つを紹介したが、これ以外にも監視指導は行われているよ。

国の検疫所では輸入時の食品の検査・監視をしているし、他の自治体でも流通段階の食品の検査・監視をしているんじゃ。

食卓の安全・安心ニュースで知りたいテーマがありましたら、メールかFacebookでお寄せください。
生活衛生課メール：c11222@pref.gifu.lg.jp
Facebookページ「岐阜県食品安全推進室」

最後までお読みいただきありがとうございました。